

2 労働時間

(1) 週所定労働時間

「40時間以下」が事業所の86.8%、労働者の93.3%

1週間の所定労働時間は、「40時間以下」が事業所の86.8%、労働者の93.3%となっている。これを産業別にみると「40時間以下」が「情報通信業」で事業所の100.0%となっている。

また、週所定労働時間の事業所平均は、39時間18分(前年度39時間28分)で、労働者平均は、39時間15分(前年度39時間19分)となっている。

図-3 週所定労働時間

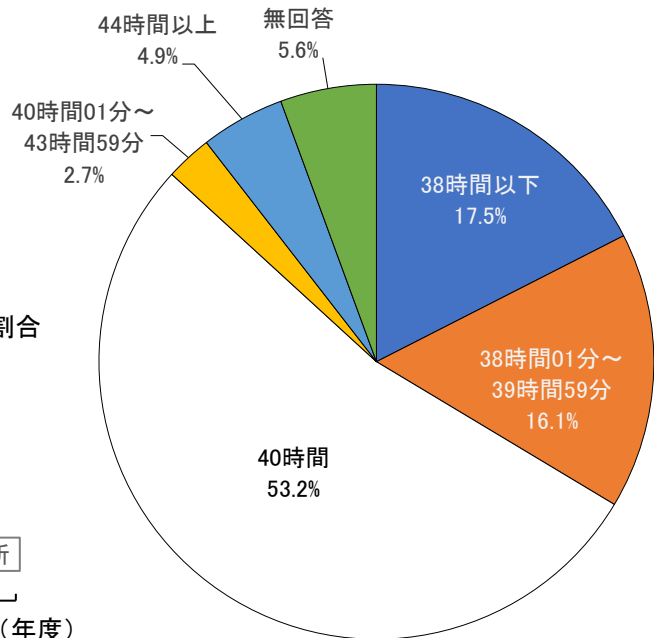
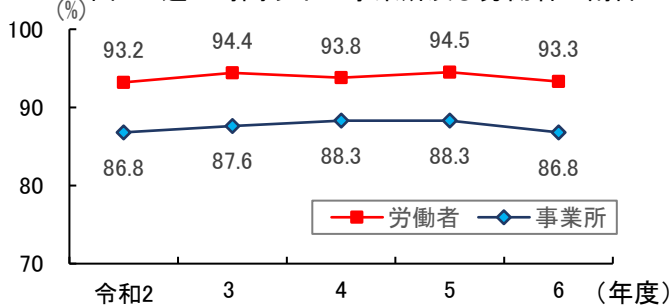


図-4 週40時間以下の事業所及び労働者の割合



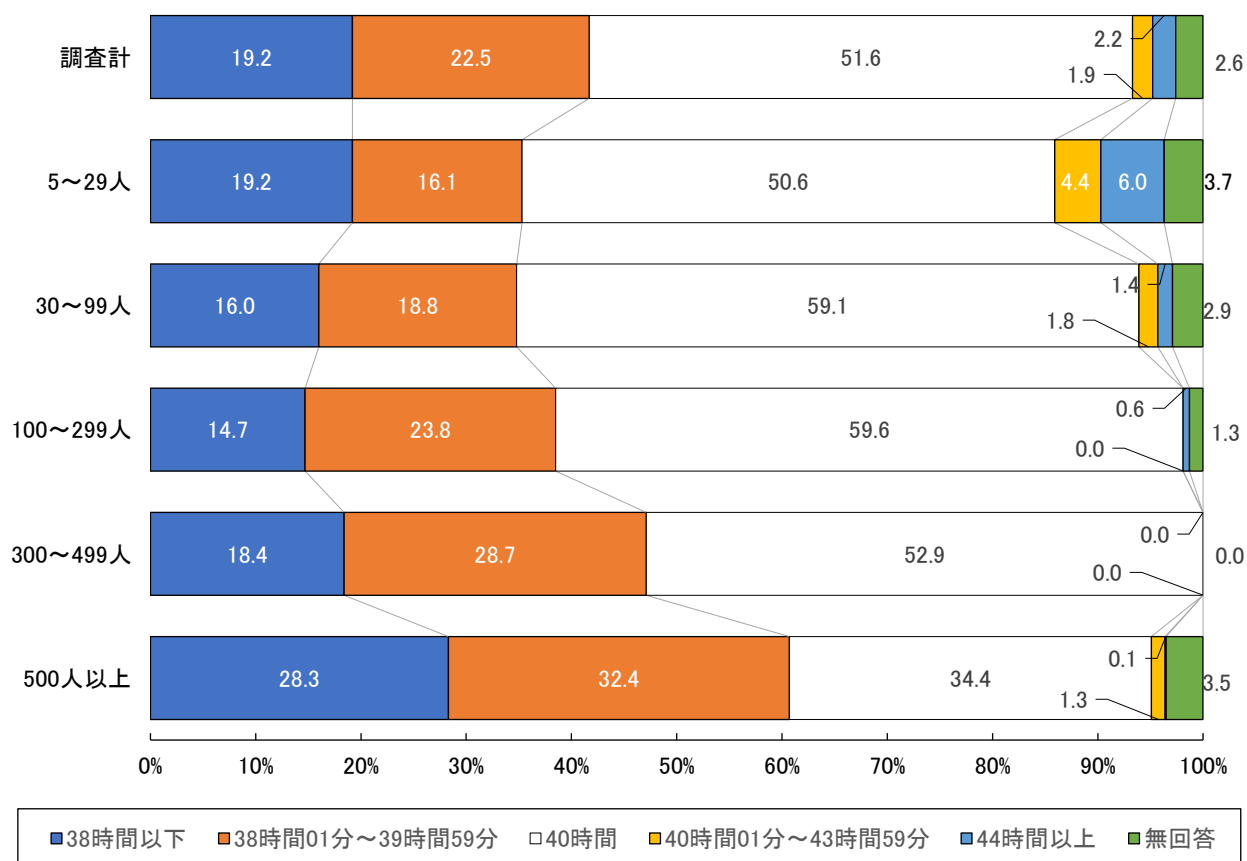
第3表 週所定労働時間(事業所数の割合)

		(%)							
区 分	合 計	38時間以下	38時間01分～39時間59分	40時間	40時間01分～43時間59分	44時間以上	無回答	1事業所当たりの平均週所定労働時間	
調 査 計	100.0	17.5	16.1	53.2	2.7	4.9	5.6	39時間18分	
企業規模	5～29人	100.0	19.5	13.8	48.2	4.0	7.6	6.9	39時間12分
	30～99人	100.0	12.2	15.6	62.1	3.5	2.4	4.2	39時間28分
	100～299人	100.0	12.1	28.4	57.0	0.0	2.3	0.2	39時間35分
	300～499人	100.0	7.3	21.1	71.6	0.0	0.0	0.0	39時間37分
	500人以上	100.0	28.2	8.8	50.2	0.1	1.6	11.1	39時間01分
産業分類	建設業	100.0	25.6	17.7	47.3	3.7	3.5	2.2	39時間01分
	製造業	100.0	14.4	28.1	44.2	1.8	3.3	8.2	39時間37分
	情報通信業	100.0	36.4	4.7	58.9	0.0	0.0	0.0	38時間19分
	運輸、郵便業	100.0	3.8	10.7	76.0	7.9	0.8	0.8	39時間59分
	卸売、小売業	100.0	20.2	9.3	51.6	4.2	5.6	9.1	39時間15分
	金融、保険業	100.0	32.8	23.3	17.0	0.0	0.0	26.9	38時間34分
	宿泊、飲食業	100.0	22.1	4.3	55.3	0.0	7.0	11.3	40時間02分
	サービス業	100.0	17.2	16.8	59.0	1.5	2.5	3.0	38時間54分
地域別	県 北	100.0	14.5	14.8	52.9	3.7	7.9	6.2	39時間52分
	中 央	100.0	20.8	16.4	52.4	1.9	3.2	5.3	38時間56分
	県 南	100.0	15.1	16.5	54.5	3.1	5.1	5.7	39時間26分
労働組合有	100.0	22.2	22.7	44.7	0.2	2.4	7.8	39時間11分	
労働組合無	100.0	16.7	14.8	54.8	3.2	5.4	5.1	39時間20分	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-5 週所定労働時間



第4表 週所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

(70)

区 分		合 計	38時間 以 下	38時間01分 ～ 39時間59分	40時間	40時間01分 ～ 43時間59分	44時間 以 上	無回答	労働者1人 当たりの 平均週所定 労働時間
調 査 計		100.0	19.2	22.5	51.6	1.9	2.2	2.6	39時間15分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	19.2	16.1	50.6	4.4	6.0	3.7	39時間24分
	3 0 ～ 9 9 人	100.0	16.0	18.8	59.1	1.8	1.4	2.9	39時間17分
	100～299人	100.0	14.7	23.8	59.6	0.0	0.6	1.3	39時間20分
	300～499人	100.0	18.4	28.7	52.9	0.0	0.0	0.0	39時間10分
	5 0 0 人 以上	100.0	28.3	32.4	34.4	1.3	0.1	3.5	38時間52分
産業分類	建 設 業	100.0	28.8	18.6	45.5	3.1	2.9	1.1	38時間55分
	製 造 業	100.0	13.7	34.7	47.5	1.7	0.8	1.6	39時間21分
	情 報 通 信 業	100.0	52.8	9.5	37.7	0.0	0.0	0.0	37時間42分
	運 輸 、 郵 便 業	100.0	13.3	12.7	67.9	5.1	0.7	0.3	39時間39分
	卸 売 、 小 売 業	100.0	23.3	13.6	51.0	3.6	4.1	4.4	39時間20分
	金 融 、 保 険 業	100.0	29.2	20.5	12.7	0.0	0.0	37.6	38時間30分
	宿 泊 、 飲 食 業	100.0	22.5	4.3	62.2	0.0	4.2	6.8	39時間34分
	サ ー ビ ス 業	100.0	13.3	16.5	65.5	1.4	1.2	2.1	39時間14分
地域別	県 北	100.0	17.6	15.9	59.1	1.5	3.3	2.6	39時間33分
	中 央	100.0	22.8	27.3	44.6	1.4	1.4	2.5	38時間59分
	県 南	100.0	14.3	19.7	57.5	3.1	2.5	2.9	39時間27分
労 働 組 合 有		100.0	27.2	31.0	36.9	1.2	0.7	3.0	38時間56分
労 働 組 合 無		100.0	16.2	19.4	56.9	2.2	2.7	2.6	39時間21分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

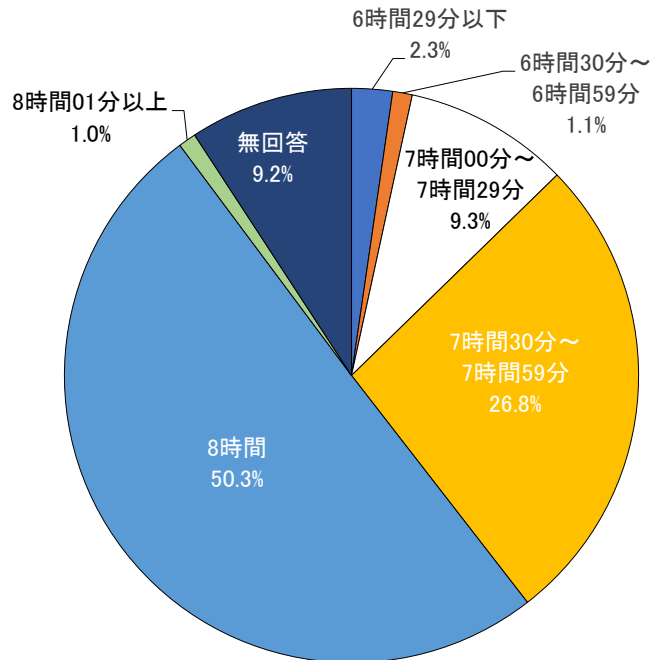
(2) 日所定労働時間

事業所平均7時間42分、労働者平均7時間46分

1日の所定労働時間は、事業所平均7時間42分(前年度7時間45分)、労働者平均7時間46分(前年度7時間47分)となっている。

また、所定労働時間を時間別にみると「8時間」が最も多く、事業所の50.3%、労働者の48.6%となっている。

図-6 1日の所定労働時間



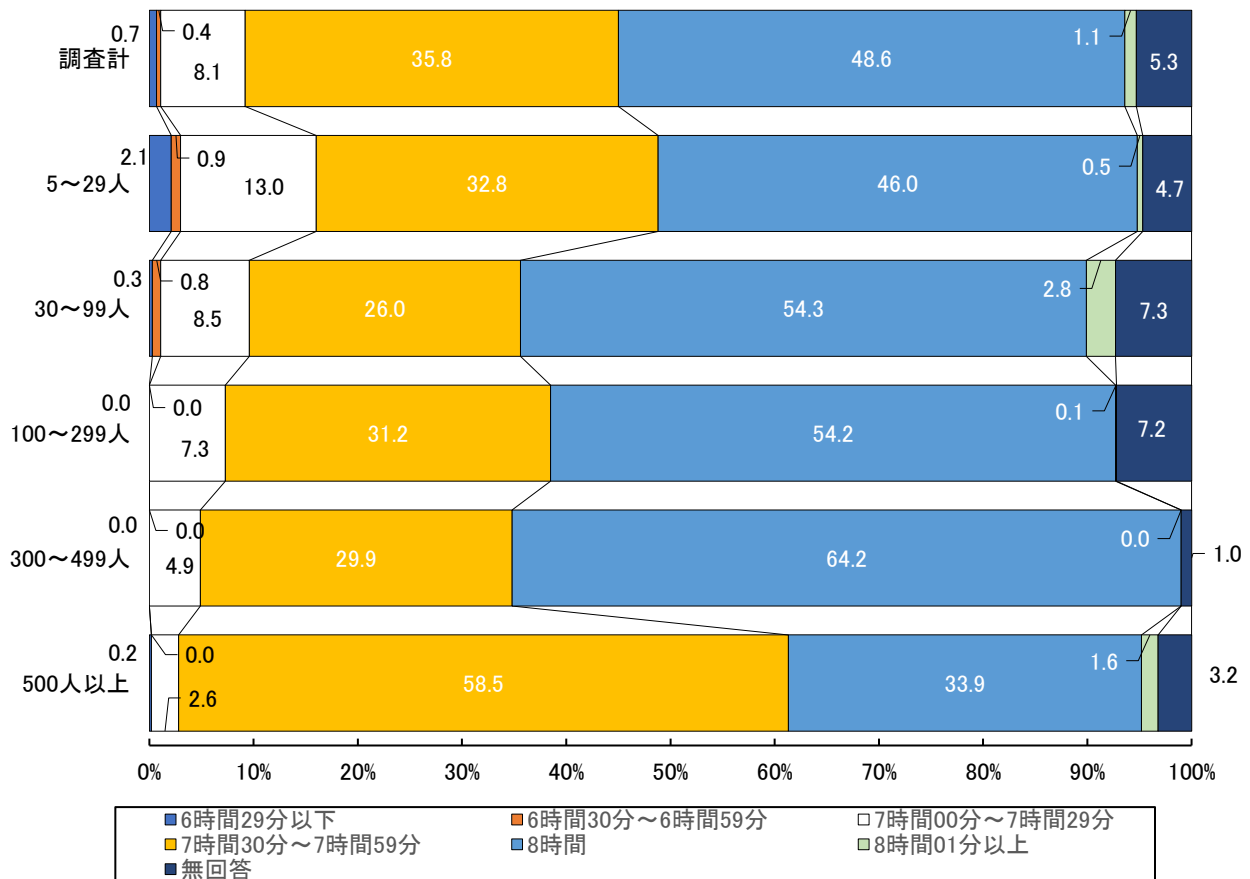
第5表 1日の所定労働時間(事業所数の割合)

(%)										
区 分		合 計	6時間29分 以下	6時間30分 ～ 6時間59分	7時間00分 ～ 7時間29分	7時間30分 ～ 7時間59分	8時間	8時間01分 以上	無回答	1事業所 当たりの 平均日所定 労働時間
調 査 計		100.0	2.3	1.1	9.3	26.8	50.3	1.0	9.2	7時間42分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	4.0	1.6	12.2	25.4	46.6	0.7	9.5	7時間35分
	30～99人	100.0	0.2	1.3	7.1	24.6	54.3	1.8	10.7	7時間49分
	100～299人	100.0	0.0	0.0	5.5	33.8	52.5	1.1	7.1	7時間51分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	0.3	15.9	79.2	0.0	4.6	7時間56分
	500人以上	100.0	1.9	0.0	7.3	31.2	48.5	1.6	9.5	7時間44分
産業分類	建 設 業	100.0	1.2	0.0	23.9	38.7	27.6	0.4	8.2	7時間33分
	製 造 業	100.0	0.0	1.5	6.2	37.0	49.4	0.3	5.6	7時間47分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	31.8	9.3	58.9	0.0	0.0	7時間40分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	0.8	8.2	30.2	52.2	0.8	7.8	7時間48分
	卸売、小売業	100.0	3.4	0.2	6.7	19.6	54.6	2.4	13.1	7時間43分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	7.8	75.2	17.0	0.0	0.0	7時間37分
	宿泊、飲食業	100.0	0.7	7.0	14.9	17.7	43.6	3.5	12.6	7時間39分
	サービス業	100.0	3.8	2.5	5.8	26.6	50.7	0.0	10.6	7時間39分
地域別	県 北	100.0	1.6	0.0	9.6	28.9	53.3	1.1	5.5	7時間44分
	中 央	100.0	2.7	1.3	9.8	23.9	51.3	0.2	10.8	7時間41分
	県 南	100.0	2.2	1.7	8.3	29.4	46.6	2.2	9.6	7時間41分
労 働 組 合 有		100.0	1.1	1.1	9.9	37.7	44.6	0.0	5.6	7時間43分
労 働 組 合 無		100.0	2.5	1.1	9.2	24.7	51.4	1.2	9.9	7時間42分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-7 1日の所定労働時間



第6表 1日の所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区 分		合 計	6時間29分 以下	6時間30分 ＼ 6時間59分	7時間00分 ＼ 7時間29分	7時間30分 ＼ 7時間59分	8時間	8時間01分 以上	無回答	労働者1人 当たりの 平均日所定 労働時間
調 査 計		100.0	0.7	0.4	8.1	35.8	48.6	1.1	5.3	7時間46分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	2.1	0.9	13.0	32.8	46.0	0.5	4.7	7時間38分
	30 ～ 9 9 人	100.0	0.3	0.8	8.5	26.0	54.3	2.8	7.3	7時間49分
	100～299人	100.0	0.0	0.0	7.3	31.2	54.2	0.1	7.2	7時間49分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	4.9	29.9	64.2	0.0	1.0	7時間52分
	500人以上	100.0	0.2	0.0	2.6	58.5	33.9	1.6	3.2	7時間48分
産業分類	建 設 業	100.0	0.5	0.0	19.6	43.4	29.1	1.0	6.4	7時間36分
	製 造 業	100.0	0.0	0.2	4.0	36.8	54.8	1.4	2.8	7時間53分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	41.8	20.5	37.7	0.0	0.0	7時間33分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	1.8	7.2	32.5	48.4	0.9	9.2	7時間48分
	卸売、小売業	100.0	1.2	0.1	5.4	30.0	52.6	3.6	7.1	7時間47分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	4.1	83.2	12.7	0.0	0.0	7時間37分
	宿泊、飲食業	100.0	0.4	5.7	13.0	28.8	45.3	1.0	5.8	7時間38分
	サービス業	100.0	1.9	0.8	7.4	24.4	57.4	0.0	8.1	7時間45分
地域別	県 北	100.0	0.6	0.0	7.4	34.8	54.4	1.1	1.7	7時間47分
	中 央	100.0	0.8	0.6	9.2	39.7	42.9	0.8	6.0	7時間45分
	県 南	100.0	0.7	0.6	6.8	29.9	53.7	1.5	6.8	7時間46分
労働組合有		100.0	0.1	0.2	6.1	53.6	35.9	1.0	3.1	7時間46分
労働組合無		100.0	0.9	0.5	8.8	29.3	53.2	1.1	6.2	7時間46分

注1)「サービス業」には「学術研究・専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業・採石業・砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。